

令和 7 年 1 月 30 日

有限会社竹中塗装工業 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 1 月 30 日～ 令和 10 年 1 月 29 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」について推奨し、育児・介護休業法に基づく育児休業、時間外労働の免除や制限、産前産後休業などの周知をし、制度を使用しやすいよう取り組む。

〈対策〉

令和 7 年 2 月～ 社員へのヒアリング

令和 7 年 4 月～ 制度に関するパンフレット配布やポスターの掲示等の周知を図る

令和 7 年 5 月～ 制度の導入

目標 2：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

〈対策〉

令和 7 年 2 月～ 社員へのアンケート調査、現状把握

令和 7 年 5 月～ 個別面談、問題点の検討

令和 7 年 7 月～ ノー残業デーの実施